

### 相談

#### 年金相談

希望される方は事前予約が必要です。  
 日時 6月12日(金) 7月10日(金)  
 午前10時～午後3時  
 場所 千寿苑  
 申込 熊本東年金事務所  
 ☎096-367-2503

#### 認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。希望される方は事前予約が必要です。  
 相談日 7月14日(火) 午前10時半～  
 場所 役場本庁 会議室  
 問合せ 地域包括支援センター  
 ☎72-11677

#### 行政相談

6月と8月の行政相談日をお知らせします。お気軽にご相談ください。  
 日時 6月18日(木) 午前9時～正午まで  
 8月20日(木) 午前9時～正午まで  
 場所 山都町役場 本庁及び各支所(清和・蘇陽) 会議室  
 問合せ 総務課  
 ☎72-11111

#### 依存症・自死遺族出張個別相談

熊本県精神保健福祉センターでは、自死遺族(大切な人を自死で亡くした方)や依存症の方のための相談等を開設しています。  
 1. 出張個別相談  
 日時 偶数月 第4木曜日  
 午前10時から午後3時まで  
 ※12月は第2木曜日に実施  
 場所 開催地域は各保健所(詳しくはホームページをご覧ください)

利用方法 事前予約が必要です。  
 ※予約受付 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時まで

#### 2. 個別相談(自死遺族)

日時 毎月 第2木曜日  
 偶数月 第4木曜日  
 午後1時30分から午後4時30分  
 場所 熊本県精神保健福祉センター  
 利用方法 事前予約が必要です。  
 ※予約受付 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時まで

#### 3. 自死遺族グループミーティング「たらんね」

※熊本市と共催実施  
 日時 奇数月 第4木曜日  
 午後2時から午後4時  
 場所 熊本県精神保健福祉センター  
 利用方法 事前予約は不要です。直接会場へお越しください。  
 相談・予約 熊本県精神保健福祉センター(熊本市東区月出3-1-120)  
 ☎096-386-11166

### お知らせ

#### 消防設備士試験のお知らせ

消防法の規定に基づき、令和8年度 第1回・第2回消防設備士試験が次のとおり実施されます。  
 試験種類 甲種全類・乙種全類  
 試験日 第1回 8月30日(日)  
 第2回 9月6日(日)  
 願書受付期間 書面申請、電子申請ともに、6月16日(火)～6月23日(火)  
 試験地 熊本市  
 ※詳しくは、試験案内をご覧ください。  
 願書・試験案内等配置場所 消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、熊本県内各消防本部、熊本県知事公室危機管理防災局消防保安課  
 問合せ(二財)消防試験研究センター熊本県支部 ☎096-364-15005

#### 金婚夫婦表彰の対象者の方はお申し出ください

熊本日日新聞社主催の「第68回金婚夫婦表彰」の該当者を調査しています。今年度は、昭和51年1月1日から同年12月31日までの間に結婚されたご夫婦が対象です。  
 区長、組長、世話係の方におかれましては、表彰を希望されるご夫婦を6月の行政連絡文書でお送りした該当者名簿にとりまともいいただき、7月10日(金)までに役場総務課又は各支所地域振興係へご提出ください。  
 また、金婚夫婦表彰式を11月6日(金)に開催する予定です。期日が近まりましたら、申し出があった方に通知及び行政防災無線によりご案内します。ご不明な点は、役場総務課行政係にお尋ねください。  
 問合せ 総務課 ☎72-11111

### 助成

#### 有機農業者への支援事業を実施します

有機農業の振興のため、山都町有機農業振興事業を実施します。  
 対象者 山都町内に住所を有する有機農産物の生産行程管理者(団体の場合は、1名以上生産行程管理者を含んだ団体)  
 【有機JAS拡大支援事業】  
 有機JAS認証事業 有機JASの認証に係る経費を補助  
 補助事業者 補助率 新規生産行程管理者：補助対象経費の10分の10  
 継続生産行程管理者：補助対象経費の10分の8  
 有機JAS面積事業 有機JAS認証拡大面積に応じて補助  
 補助事業者 生産行程管理者  
 補助額 認証拡大面積に応じ10aあたり1万2千円

#### 有機農産物流通機械施設整備事業

有機農産物の貯蔵、流通に係る機械導入、施設整備を補助  
 補助事業者 生産行程管理者又は生産行程管理者を1名以上含む団体  
 補助率 補助対象経費の2分の1、限度額100万円  
 提出書類 町ホームページをご覧ください。  
 問合せ 農業振興課 ☎72-1136

#### 林業従事者への支援事業を実施します

林業就業環境の整備などを行い、町内の森林整備を促進するため、「山都町森林づくり環境整備推進事業」を実施します。  
 対象者 町内に主たる事務所を置く林業事業者、小規模林業従事者(新規含む)  
 【林業従事者就業環境整備事業】  
 安全装備品などの購入費を補助  
 補助対象者 町内の林業事業体に勤務する林業従事者および小規模林業従事者  
 補助対象経費・補助率 補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)  
 【森林環境負荷低減事業】  
 チェーンオイルを環境に配慮した「生分解性オイル」などへ切り換える取組に対し、購入経費を補助します。  
 補助対象者 町内の林業事業体に勤務する林業従事者および小規模林業従事者  
 補助対象経費・補助率 補助対象経費の2分の1以内(上限4万円)  
 【作業道等整備事業】  
 作業道などの開設・修繕に係る経費を補助(開設は間伐施業地に限る)  
 補助対象者 町内の林業事業体および小規模林業従事者  
 補助対象経費・補助率 補助対象経費の2分の1以内(上限100万円)  
 提出書類 詳しくは町ホームページをご覧ください。  
 問合せ 林業振興課 ☎72-11114